

# 埼玉の植物防疫

発行 2018. 6. No.137  
 一般社団法人 埼玉県植物防疫協会  
 さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地  
 埼玉県農業共済会館内  
 Tel 048・645・2226 Fax 048・645・2144

目 次		頁
主要農作物の病害虫発生と防除		
普通作物病害虫の平成30年後半の防除対策について……	農業技術研究センター	1
果樹・野菜病害虫の平成30年後半の防除対策について……	農業技術研究センター	8
茶病害虫の平成30年後半の防除対策について……	茶業研究所	12
植物防疫・研究情報		
トビイロシワアリについて（平成30年度発生予察情報・特殊報第1号）	病害虫防除所	14
オリーブアナアキゾウムシについて（平成30年度発生予察情報・特殊報第2号）	病害虫防除所	15
平成30年度農薬・植物防疫事業について……	農産物安全課	18
協会だより……		20
一般社団法人埼玉県植物防疫協会第6回定時総会を開催 平成30年度農薬展示ほの設置について 平成31年1月から、全ての農産物を対象に収入減少を補てんする、「収入保険」が始まります！		25

(主要農作物の病害虫発生と防除)

## 普通作物病害虫の平成30年後半の防除対策について

埼玉県農業技術研究センター

埼玉県における、平成29年産水稻の作況指数は101（東部100、西部102）で、28年産と同等であった。水稻うるち玄米の一等比率は89.4%（農林水産省、本年4月25日公表速報値）で平成28年産を2.2ポイント上回った。

昨年、4月から7月にかけて期間を通じて気温が高く経過し、5月は平年差+1.9℃、7月は同+2.5℃とかなりの高温であった。降水量は7月上旬に多い時期があったが、8月上旬まで少雨で経過した。一転、8月には冷涼な気団や湿った気流の影響を強く受けて記録的な日照不足となり、降雨日数も27日に及んだ。9月は天候が回復し、降雨が少なく日照時間はかなり多くなり、10月上旬まで高温・少雨が継続した。しかし、中旬以降は前線や低気圧の影響を強く受けて天

候がぐずつき、10月下旬には2つの台風（第21号、第22号）の影響もあって熊谷の10月の月間降水量は502mmに達し、記録的な多雨となった。こうした気象経過の影響を受けて、各作型とも「いもち病」の発生は少なかったものの、生育期前半の分けつ発生が旺盛で株当たり茎数が多かったことから、品種によっては「紋枯病」の多発ほ場も見られた。また、前年に引き続き「稲こうじ病」は採種ほを含めて県内各地で発生が認められた。

昨年度の農業技術研究センター場内水稻生育相の調査結果では、5月上旬までに移植する早期栽培では粒張りが良く整粒歩合が高かったことから外観品質は良好であった。5月中旬植えの早植栽培や6月下旬植えの普通栽培では、穂内での登熟

のばらつきにより青未熟粒が多く残り、外観品質は平年より劣った。県下全般では品質は良好であったものの、とくに普通栽培では収穫期にあたる10月中下旬の天候不良の影響を強く受けた。収穫作業の遅れによる茶米の発生や、倒伏による乳白米・穂発芽により玄米品質の低下が見られたほ場もあった。

さて、本年5月25日気象庁発表の8月までの3か月予報によると、気温は期間を通して平年より高く、降水量はほぼ平年並と予測されている。6月は湿った気流の影響で降水量が多いと予想される一方で、7月は高気圧に覆われやすくなって降水量が少なくなると予測されている。8月は晴れの日が多いと予測されている。ただし、長期予報に関しては予報のブレ幅が大きく、昨年は8月が高気温になると予測されたにもかかわらず記録的な日照不足となった。近年の気象の傾向を振り返ると、7月上中旬には梅雨前線の活動が不活発となっていたん高温、それも猛暑・多照となる時期が現れたのちに、8月中旬以降に天候がぐずずいて日照不足・多雨となり、病害の多発が問題になる年が多くなっているように思われる。したがって、気象情報にはつねに注意を払い、最新の予報にもとづいた防除対策指導がなされるよう心掛けたい。

3か月予報および近年の気象の傾向を考慮して、今後の病害虫対策について記す。なお、薬剤防除等については関係機関が随時提供する情報を参照されたい。

## (1) イネ

### 1) いもち病

苗、葉、穂、節、枝梗、籾等に発生する。前年度の被害わらや種子で越冬した菌糸や胞子が第一次伝染源となり、葉に病斑を生じて葉いもちの発生となる。気温が20~25℃で、曇雨天の日が続き、日照が少ないと発病が助長される。また、窒素肥料の多施用は本病に対するイネの感受性を高めるため発病を助長する。葉いもちの病斑に形成された胞子は、その後の「穂いもち」への移行等、いもち病拡大の伝染源となる。昨年は、6月における「葉いもち」の初発時期は遅く発生量はやや少なかった。7月末以降は天候不順となったが一部地域を除き「葉いもち」は多発せず推移した。8

月中旬の気象は本病の発生を助長し、「穂いもち」への移行は各地で見られ、「穂首いもち」の発生したほ場もあった。県全体の発生量はやや少なかったが、作型・品種によっては「穂いもち」が普遍的に認められた。

本年は越冬した菌密度はほぼ平年並と考えられるが、6月には降雨が多くなると予測されるため、梅雨期、とくに6月下旬には本病の発生が全般に助長されると考えられる。梅雨入り後、曇雨天の日が続くようになった場合には、「葉いもち」の発生に注意を払う必要がある。なお、補植用の置き苗の放置は本病の発生を助長するので、不要な苗は早急に本田から除去する。

## 2) 紋枯病

例年、初発生は早期・早植栽培で6月下旬~7月上旬、普通植栽培で7月中下旬である。葉鞘に不整形で褐色の大型病斑を形成し(写真1)、病斑上には菌核を形成する(写真2)。甚だしい場合には成熟期に止め葉まで侵され、株全体が枯上がる(写真3)。伝染源は、刈株や土壌中で越冬した病原菌の菌核である。昨年の発生は県下各地で多かったため、本年の越冬菌核数は多いと予想される。本年は5月の気温が高く経過したこと、6月の気温も平年並か高いと予想されていることから、イネの分けつ発生は旺盛になると考えられる。

稲株の過繁茂および高温多湿は病勢進展を助長し、7月から8月にかけても高温が見込まれていることから、各作型とも要注意である。なお、「彩のきずな」は他品種に比較し本病が発生しやすいため、とくに注意する必要がある。近年は本病に卓効を示す箱施用薬剤もあるため、これから移植するものでは積極的に利用したい。株内の多湿は本病の発生を助長するため、有効茎が確保できたら中干しへ移行して過剰な分けつを抑える。薬剤防除は、幼穂形成期から穂ばらみ期の発病株率15~20%以上を目安とし、早期・早植栽培では出穂1~2週間前を目安に、また、普通植栽培では出穂10日前を目安に防除の要否を判断して、必要な場合には直ちに薬剤を散布する。



写真1 紋枯病：葉鞘に形成された病斑



写真2 菌核



写真3 本病による枯上がり

穎花への病原菌の移行は日照不足で助長され、病徴発現はやや高温で助長されるため、本年は早期栽培や早植栽培で注意が必要と考えられるが、昨年は6月移植の作型で多発したことを考慮すると、県内の各作型とも要注意である。

本田防除では、幼穂形成初期（出穂期20～25日前）の、メトミノストロビンやシメコナゾール粒剤の散布が有効である。シメコナゾール粒剤については本田ごく初期（移植数日後）から使用でき、また、シメコナゾールを含む箱施用薬剤も本病に適用がある。とくに採種ほでは、幼穂形成期の散布と併せ、箱施用や本田初期防除と組み合わせた体系防除も検討したい。



写真4 稻こうじ病の被害穂および発病もみ

### 3) 稻こうじ病

発生量の年次変動が大きい病害で、平成23年頃までは各地で普遍的に発生して問題視されたものの、平成24年以降は夏期の高温少雨により発生が大きく減少し、ほとんど問題とはならない状態であった。しかし、平成27年には6月上中旬移植の作型で多発し、平成28年には発生地域、発生量とも拡大した。平成29年も8月の天候が不順であったため、前年と同様に6月移植の作型では発生が目立った地域が少なくない。

イネの糊熟期以降に罹病もみが膨大したのち暗緑黒色の胞子に覆われる特徴的な病徴（写真4）を呈するため、発生量が少なくてもきわめて目につく病害である（写真5）。地上部に生じる病害であるが、病糊上に多量に形成された厚壁胞子が土壌中に残って伝染源となり、田植え後の早い段階で根から感染してイネ体内に潜伏し、幼穂形成期に葉鞘内で穎花に感染・移行した後、出穂後に病徴を現す「土壌病害」としての性質も併せ持つ。病原菌の生態から考えて、前年に多発したほ場では本年も発生のリスクが高いと考えた方がよい。



写真5 稻こうじ病の被害株

### 4) もみ枯細菌病

本病は種子伝染性の細菌病で、高温多湿で多発する。近年は8月の気温がそれほど高くないため発生は減少傾向にあるが、地域によっては普遍的に発生を見る重要病害である。箱育苗では苗腐敗症が、本田では出穂期以降に、もみ枯れ症状・不稔の発生が、それぞれ問題になる。病原細菌は32℃前後で旺盛に増殖するため、高温・多湿は発生を助長する。箱育苗での苗腐敗症に対しては、浸種・催芽から育苗期にかけての温度管理に注意し、必要以上に温度を高めない。種子の温湯



消毒は通常の薬剤処理より効果が劣る場合があり、採種用用の育苗では薬剤による種子消毒が望ましい。本田では穂に発生して、稔実歩合と登熟歩合を著しく低下させ、減収となる。病原細菌の生育適温は高いため、出穂期前後の高温と連続した降雨により発生が助長される。本年は8月の気温が高いと見込まれるため、早植栽培、普通植栽培とも注意が必要である。気象状況によっては出穂始め～穂ぞろい期に薬剤散布を行う。また、採種ほなどでは出穂10日前～出穂期に予防的な薬剤防除を行う。なお、発病を確認したほ場の籾は、翌年の種子には絶対に使用しない。

### 5) 内穎褐変病

県下で広範に発生している細菌病である。早期・早植栽培から普通植栽培まで、品種問わず発生が見られる。出穂数日後から内穎が褐変し始め、その後内穎全体が褐変する。近年の特徴として、多発地域では外穎も同時に褐変するケースが多いようである。外穎のみが褐変することはなく、また、護穎(ごえい)、枝梗は褐変しない。褐変は出穂後の早い時期ほど鮮明で、登熟が進むにつれてやや退色するが、収穫期まで褐変は残るため籾の外観品質が低下する。発病程度が高いと籾の充実が劣り、茶米が発生して外観品質が低下する。病原細菌は自然界に広く分布しており、稲体のどこにも存在する。病原細菌は出穂とともに穂に付着し、出穂2～3日目が主要な感染時期で、この時期の降雨と出穂後の高温条件(30℃以上)が発生の助長要因である。本年は8月の気温が高いと予想されており、早植栽培、普通植栽培とも多発する懸念がある。出穂始めの薬剤散布が有効で、出穂前約3週間での粒剤施用と組み合わせると効果が高まる。採種ほなどでは特に気象の推移に注意し、多発が予想されるときには予防的に薬剤防除を行う。

### 6) 縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である(写真6、7)。1980年前後に大発生し、抵抗性品種の育成、導入によりいったん鎮静化したものの、平成22年頃より発生が増加し、平成25年は各地で多発して、県内の発生面積は4,850haにのぼり大きな問題となった。防除指導の徹底により平成26年は発生が減少したが、その後も約2,200ha

～4,260haで推移している。本年3月時点のヒメトビウンカ越冬世代幼虫の病原ウイルス保毒虫率は6%で(調査:生産環境・安全管理研究担当)、平成28年秋季のヒメトビウンカ(幼虫が越冬後、平成29年の本病発生に関与)の保毒虫率(4.2%、調査:病害虫防除所)に比較し上昇している。本年5月時点の本虫の多発地域は確認されていないが、虫数が少なくても保毒虫率が高ければ縞葉枯病のリスクは小さくないため、引き続き注意が必要な状況である。本病防除の基本はヒメトビウンカの防除であるが、薬剤の種類によって残効期間が異なり、作型や作業体系に合わせて薬剤を選定することが重要である。「彩のかがやき」「彩のきずな」などの縞葉枯病抵抗性品種の積極的導入は本病の抑制に有効であるが、ヒメトビウンカに対する抵抗性は持たない。後述する黒すじ萎縮病や、周辺に混在して作付けられている「コシヒカリ」など本病感受性品種への配慮と、地域全体としての対策を考慮し、本病抵抗性品種でもヒメトビウンカの防除は必須である。



写真6 縞葉枯病の被害株



写真7 縞葉枯病による穂の奇形

### 7) 黒すじ萎縮病

本病もヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。平成25年は県北東部を中心とした地域で広く発生し、大発生して著しい減収となった事例も見られ問題となった。被害株は、最高分げつ期頃でも草丈が低く、中干し後も葉色は健全株に比較して濃いことが多い(写真8)。重度の被害株では、出穂期になっても草丈が40cm程度にとどまって正常に出穂できず、稈基部には白色で維管束に沿った白色の隆起が生じる(写真9)。この隆起は硬く、手で触れてみるとざらざらしている。

近年は媒介虫ヒメトビウンカの防除徹底により平成25年のような大発生は見られないが、昨年も、低率ながら病株の発生を認めた地域・ほ場は各地で見られたため、縞葉枯病と同様に依然として注意が必要である。



写真8 黒すじ萎縮病の被害株 (中央)



写真9 被害株の稈基部に生じた白色で水腫状の隆起(矢印・葉鞘は除去)

なお、本病、縞葉枯病とも麦作地帯で多いとの声を耳にすることがあるが、麦類の作付が無い地域でも多発した事例が少なくない。麦類以外に、畦畔や河川敷のイネ科雑草がヒメトビウンカの棲息場所となるので、ほ場周囲の雑草管理も重要である。

### 8) 心枯線虫病 (イネシンガレセンチュウ)

種子更新、種子消毒の徹底により、近年の発生は少ないものの、山間山沿い地域での発生は散見される。病徴は分げつ期頃から葉の先端がこより状に枯れ、玄米はくさび形の黒点(黒点米)を生じて品質が低下する。種子伝染性病害虫のため、防除は種子消毒を原則とする。ほ場で病徴が認められた場合は出穂期に薬剤を散布する。また、発生が認められたほ場の籾は、種子には絶対に使用しない。

### 9) ニカメイチュウ (ニカメイガ)

過去の多発地域では、箱施薬が有効な対策として密度抑制に寄与し、近年は発生が少なく、昨年も少発生であった。しかし、飼料イネや多収米などの稈が太い穂重型品種を導入した地域では被害が散見され、その動向に注意が必要である。診断のポイントは、6月下旬～7月上旬の第1世代幼虫による葉鞘褐変、心枯れ被害、第2世代幼虫による白穂や倒伏である。

### 10) セジロウンカ

昨年は成虫飛来時期が平年よりかなり遅く、8月中旬から確認された。その後の発生量は増加せず、虫数は平年よりかなり少なく推移した。本種は海外飛来性であり、例年、6月下旬～7月上旬頃に、南西の気流(梅雨前線の南側や太平洋高気圧の西側から回り込む「湿舌」が代表的)に乗って飛来、定着する。本田で増殖してイネを吸汁加害し、葉鞘の黄変や、排泄物による「すす病」を併発する。近年、飼料イネで激発をみたことがある。本種は、飛来時期が早く、夏季の天候が高温・多照の場合に高密度となる。梅雨期後半は日本列島上に梅雨前線が停滞し、前線の南側に太平洋高気圧が位置する気圧配置となりやすいが、太平洋高気圧の縁を回る南西気流に乗じて飛来するため、日々の気圧配置にも注意しておく必要がある。防除適期は飛来世代と次世代幼虫を対象に7月下旬～8月であり、本田初期に株当たり2頭以上の寄生が認められる場合に、早めの防除を行う。なお、発生の年次変動が大きい害虫であるため、今後の病害虫発生予察情報に注意する。

### 11) イネツトムシ (イチモンジセセリ幼虫)

6月上旬から7月中旬に第1世代幼虫が、7月

末から8月下旬に第2世代幼虫が発生する。特に、6月中旬以降に移植したイネには7月下旬に集中して産卵が行われ、第2世代幼虫による顕著な被害が発生する。また、地力のある圃場や窒素過多の場合など、葉色の濃いイネでは多発する。本年は4～5月が高温で経過し、6月の気温が平年並か高いと予想されていることから第1世代の発生時期が早まる可能性が考えられ、7月下旬から8月に発生する第2世代幼虫の発生時期は例年より早まると推定される。薬剤防除の目安は7月末～8月上旬の若齢幼虫期の幼虫数が100株当たり5個体以上（すべての卵のふ化が終了しているほ場では100株当たり30個体以上）で、その場合は直ちに薬剤を散布する。

## 12) 斑点米カメムシ類

平成10年頃から、全国的に多発傾向にある。本県では、平坦地域ではアカヒゲホソミドリカスミカメ（特に河川流域の水田地帯）が、山間山沿い地域ではクモヘリカメムシが問題となっている。近年、平坦地域ではアサジカスミカメも増加傾向にある。これらのカメムシ類は河川敷の堤防や牧草地、休耕田や畦畔雑草地などのイネ科植物で増殖し、イネが出穂し始めると成虫が水田に移動して穂を加害する。被害を受けた穂は斑点米が発生して玄米の品質が低下し、被害がひどい場合には不稔やくず米となり減収する。通常の水田除草は効果的であるが、出穂期の除草は逆に斑点米カメムシ類の水田への移動を助長する。出穂の2週間前から出穂2週間後、計4週間は畦畔除草を行わない。多発ほ場では、出穂期から乳熟期に薬剤防除を行う。その際、ミツバチへの影響を考慮して薬剤を選択することも大切である。

なお、従来、南方系の種であったミナミアオカメムシが関東地方に侵入しており、千葉県（平成22年）をはじめ神奈川県（平成27年）、東京都（平成28年）で確認されている。本県でもごくわずかに捕獲されている状況であり、県内への定着について警戒しているところである。本種による吸汁害で一等米比率が大きく低下した事例（京都府、平成28年）があることから、本県でも水田での発生にはとくに注意が必要である。本種は、普通種であるアオクサカメムシにきわめて類似している。アオクサカメムシ類似種がイネを吸汁しているの

を確認した場合には、直ちに埼玉県関係機関に連絡をお願いしたい。

## 13) フタオビコヤガ（イネアオムシ）

平成16年から23年にかけて多発が続いたが、平成24年以降、チョウ目害虫に卓効を有する箱施用薬剤の普及とともに発生は大きく抑制されている。しかし、その後の箱施用薬剤の変更に伴って再び増加する可能性がある。幼虫は淡緑色でシャクトリ行動を示し、成熟すると体長25mm前後となる。若齢期の幼虫は葉の表面を残して食害するため白いかすり状の模様となるが、3齢期以降は葉の周辺から加害し、食害痕は葉の中肋を残して台形状になることが多い。従来は水稻の初期害虫として考えられていたが、むしろ本県では8月の幼虫防除が重要となっている。成虫は黄褐色、開張12mm程度で、7月中下旬に水田内を歩いてガの飛翔が多数見られた場合には1～2週間後を目安に薬剤を散布する。過去の多発年から考えて7月の日照不足は本虫の発生を助長するため、7月の天候に注意したい。

## (2) ダ イ ズ

### 1) アブラムシ類

ウイルス病を媒介し、葉のモザイク、株の萎縮、子実の褐斑粒を生じさせる。播種時には薬剤（チアメトキサム・フルジオキサニル・メタラキシルM水和剤）による種子塗抹処理を行って生育初期の防除を徹底するとともに、生育期間中に株内の上位葉などにアブラムシのコロニーを認めた場合には薬剤散布を行う。

### 2) 紫斑病

紫斑病は、子実の「へそ」の部分を中心に紫色の斑紋を生じて品質を低下させる。本病は種子伝染するので、播種時の紫斑粒除去と種子消毒が防除対策のポイントである。近年は県内各地で「在来品種」の栽培が広まっているが、これらのほとんどは自家採種のため本病のリスクが高く、防除対策上、紫斑粒の除去はきわめて重要である。もちろん、奨励品種であっても近年は紫斑病の発生が漸増傾向にあるため要注意である。開花期以降に降雨が多い年ほど発生が多く、昨年は8月の降雨日数が多かったことから、発生量が多かった地



域が少なくないと思われる。曇雨天の日が多い場合には、開花期20~30日後に薬剤散布を行う。

### 3) ベと病

冷涼多湿な気象条件で多発する病害の代表格である。北関東の山沿いや中山間地域、東北・北陸地方で問題となるが多かったが、近年は8月が天候不順となる年が続いたこともあって県内の平野部でもしばしば多発をみる。葉では、はじめ黄色で不整形の小斑点が生じ(写真10)、裏面には淡褐色の菌叢を生じる(写真11)。この菌叢は病原菌の分生子柄および分生子である。子実にも発生し、種皮に淡褐色の斑紋を生じたり、種皮表面に汚白色の菌叢(卵胞子の集塊)が固着したりする(写真12)。重要な種子伝染性病害であり、汚染種子を播種すると子葉が発病して保菌苗となる。ダイズの生育とともに株内の通風が悪くなると中・上位葉で発病がみられるようになる。20~25℃前後で曇雨天が続く、降雨の頻度が高いと多発し、急速に蔓延するため、病斑をみたら直ちに薬剤散布を行う。



写真10 ベと病の被害葉



写真11 葉裏の菌叢



写真12 汚染種子(黒大豆)

### 4) カメムシ類

主に茎を吸汁加害するマルカメムシと、子実を吸汁加害するホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ等に分けられる。後者の子実吸汁性カメムシ類は、子実に直接的な被害を与えて品質を低下させる。特に、山間山沿いや河川沿いなどでは越冬場所と餌に恵まれているため注意する。平成27年から29年にかけて吸実性カメムシが多発した地域も多く、適切な防除が行われなかったほ場では収量および品質の著しい低下が生じた。

開花期7~10日以降、10日間隔で4回の防除が基本である。また、カメムシ類の発生盛期とダイズの子実肥大期をずらすため、開花期が8月後半となるように可能な範囲で播種期を遅らせることも耕種的対策として有効と考えられる。

### 5) シロイチモジマダラメイガ

幼虫が、莢(さや)内の子実を大きくえぐって食害する。防除時期はカメムシ類と重なるので、両害虫に登録のある薬剤を選択することが望ましい。

### 6) ハスモンヨトウ

埼玉県の野外では越冬困難な飛来性害虫であり、基本的には埼玉県以南(南関東以南)が常発地域の、秋季増加型の広食性害虫である。8月中旬頃から、孵化後まもない若齢幼虫群の食害による「白変葉」が見られるようになる。発生量の年次変動が大きく、一般に夏期高温・少雨年に多発することが多い。平成26年以降は8月中旬以降に天候不順となることが多いためか、昨年までの5年間の

発生量は少なかった。ダイズでは、平成22年のように8月から9月にかけて各地で大発生して葉が食い尽くされるほどの著しい発生を見た事例もあり、近年は少発生とはいえ注意を怠らないようにしたい。本年の7～8月の気温は平年並か高いと予測されており、もし少雨で経過した場合、8月以降は発生に対する注意が必要である。生育の進んだ幼虫は薬剤感受性が低下するため、防除は幼

虫若齢期の薬剤散布が基本である。白変葉の発生を目安として薬剤を散布する一方、白変葉の発見は容易であるため、幼虫の集団が分散する前に葉ごと取り除くことは、薬剤を用いない防除法として極めて有効である。

(生産環境・安全管理研究担当 酒井和彦)

(主要農作物の病害虫発生と防除)

## 果樹・野菜病害虫の平成30年後半の防除対策について

埼玉県農業技術研究センター

平成30年5～6月は平年より気温が高く推移し、ナシの開花時期や害虫の発生時期が平年より1～2週間程度早まっている。平成30年5月25日気象庁発表の関東甲信地方の3か月予報では、この期間の平均気温は平年より高く、降水量は平年並となっている。また、6月は平年より曇りや雨の日が多いが、7月は平年に比べ曇りや雨の日が少なく、気温も高くなる予想である。8月は平年と同様に晴れの日が多く、気温は平年並から高い見込みである。各作物ともに天候にあった栽培管理を行ない、薬剤防除の際は農薬のラベル等を熟読の上、使用基準を遵守した適正使用に努める。

### (1) 新害虫：クビアカツヤカミキリ (スモモ、ウメ、サクラほか)

2017年7月31日に埼玉県は、「クビアカツヤカミキリの発生について」の特殊報を発令した(埼玉県病害虫防除所, 2017)。県内では2013年に用水路沿いのサクラで初めて発生が確認されていたが、2017年7月に果樹のスモモ(プラム)での被害が確認されたことを受け発令された。本種は2013年に愛知県、2015年には徳島県で特殊報が発令され、2017年には近県の栃木県、群馬県でも発令されており、モモなどのバラ科の果樹で被害が発生している。

成虫の体長は28～37mmで、体全体は光沢のある黒色であり、胸部の背面が赤色なのが特徴である。樹皮の割れ目等に産卵し、孵化した幼虫が樹木内部を食い荒らす。幼虫期間は2～3年で、春

～夏の摂食が盛んで、この時期に虫糞と木くずが混じった「フラス」を樹外に排出する。サクラ、カキ、ウメ、モモ、ザクロ、オリーブなど多くの樹種に寄生する。

防除対策としては、成虫の分散防止と産卵防止のため、樹幹部にネット(目開き4mm以下)等を巻きつける方法や、成虫の捕殺、フラスが排出されている幼虫食入孔からの針金等による刺殺が行われている。薬剤は、幼虫を対象にロビンフッド、ベニカカミキリムシエアゾールの2剤、成虫を対象にバイオリサ・カミキリの1剤が農薬登録されている。現在、被害発生府県を中心に、登録薬剤を増やすために試験が実施されている。

### (2) ナシ

幸水は、開花始めが3月31日で平年より12日早く、開花盛りも4月6日で平年より12日早かった。彩玉は開花始めが3月29日で昨年より7日早く、開花盛りも4月3日で昨年より11日早くなり、開花期間は8日間と昨年より3日間短くなった。

### 【黒星病】

現在までのところ発生は確認されていないが、梅雨期に入り曇雨天の日が多くなると発病が助長されるため注意する。昨年が発生が多かった園ではとくに注意したい。防除は、梅雨明けまで定期的に薬剤散布を実施し、黒星病と輪紋病を同時防除できる薬剤を選択するとよい。



### 【ナシヒメシクイ】

フェロモントラップ調査によると、3月下旬から誘殺が確認され、現在も発生が継続している。例年、本種は4月頃から成虫が発生し、モモ、ウメ、サクラなどの多くの果樹に害を及ぼす。幼虫は、5～6月にかけてナシの新梢に食入し、心折れの被害をもたらす。この時期の被害は軽微だが、結果枝の先端の軟らかい部分に食入して内部を空洞化するため、強風等により枝が折れやすくなる。新梢の生育が停止する7月頃になると、成虫はナシの果実に産卵し、その幼虫が果実内部を加害する。

関東地方では年4～5回発生し、世代が増すほど虫の密度が高まる。収穫期の遅い品種ほど被害を受けやすいため、過去に多発した地域では注意する。多目的防災網設置園では6月上旬からフェロモン剤のコンフューザーNを設置する。薬剤による重点防除時期は、7月中旬、8月中旬および9月上旬である。

### 【果樹カメムシ類】

6月の発生予察情報ではフェロモントラップの誘殺数が平年並であり、今後の発生も平年並と予想されている。果樹カメムシ類は、果実に直接被害を及ぼすため十分注意する。多目的防災網を設置すると被害は軽減される。飛来数が多いと被害を完全に防ぐことは難しく、薬剤防除が必要である。園の周辺に着果性樹木(イヌツゲ、サンゴジュ、ヒバ類、クワ等)がある場合は被害を受けやすいので注意する。

### 【ニセナシサビダニ】

徒長枝の症状が似ているものとしてチャノキイロアザミウマの被害がある。被害の見分け方は、チャノキイロアザミウマは徒長枝全体が変色する場合が多く、先端部に成虫や幼虫が確認できる(成虫の体長約1mm)が、ニセナシサビダニの被害は葉裏側に湾曲する場合が多く、湾曲は上位葉に多くみられ、下位葉にはあまり見られない。また、ニセナシサビダニは体長0.2mmのため肉眼では全く確認できない。

防除対策は、成虫発生初期の5月上旬及び成虫増加期の6月上旬に薬剤防除を行う。徒長枝先端部を吸汁加害するので、先端部に薬剤がよくかかるように散布する。

### (3)ブドウ

#### 【べと病、晩腐病】

梅雨期に入り、降雨の多い気象条件下では、べと病、晩腐病の発生に注意が必要となる。べと病に対しては、発生前から予防効果のある薬剤で防除する。晩腐病は、開花後半月くらいの降雨に注意する。防除薬剤は、両病害を同時防除できる薬剤を選択するとよい。また、早めに袋かけ等を行って果房を雨にあてないようにすることも有効である。

近年、べと病については、ストロビルリン系剤やメタラキシル剤に対する耐性菌の出現が問題となっている。これら耐性菌の出現を避けるため、同一系統の薬剤は連用しない。

### (4)キウイフルーツ

#### 【キウイフルーツかいよう病の新系統】

平成26年5月に、キウイフルーツかいよう病の新系統(Psa3系統)が国内で発生した。本県では未発生であるが、警戒が必要である。この病害は従来から発生しているタイプよりも病原性が強く、感染すると枯死する可能性が高い。早期発見のポイントは、①春期の発芽後～開花後がもっとも発病が激しく、枝幹からの樹液の流出や葉の斑点、新梢や枝の枯死が見られる。②夏期は新梢や枝の枯死、③秋期は葉の斑点・枝の枯死が見られ、④冬期には枝幹からの樹液の流出が見られる。とくに春と秋は病徴がわかりやすい。このような症状が見られた場合は、広がる速度が速く、被害が大きい病害のため、最寄りの関係機関に相談されたい。

### (5)ウメ

#### 【輪紋病】

輪紋病はウメ輪紋ウイルス(PPV)の感染により引き起される病害で、埼玉県においては平成22年に感染が初めて確認された。

本ウイルスに感染すると、ウメについては、葉に薄い緑色のドーナツ状の模様(退緑輪紋)や不定形な模様(退緑斑紋)ができる特徴があるが、モモについては特徴が出にくく、専門家による判別が必要となる場合もある。主にサクラ属の果樹(ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、ユスラウメなど)に感染する。生

産園においては、ウイルスを媒介するアブラムシの入念な防除と感染樹の早期発見に努める。

## (6) キュウリ

### 【褐斑病】

本病は糸状菌により葉に黄褐色の斑点が生じ、次第に拡大する病害で、全生育期間を通じて発生が見られるものの、主に収穫期に増加するのが特徴である。25～30℃の高温多湿条件で発病するため、施設では十分な換気や灌水過多にならないこと、窒素肥料過多にならないように管理することが重要である。また、被害葉は速やかに取り除き、ほ場外で処分する。薬剤防除は予防と発病初期に重点を置く。

### 【キュウリ退緑黄化病】

埼玉県では平成20年に本病がはじめて確認され、現在も各地で発生が認められている。本病は、ウリ類退緑黄化ウイルス (CCYV) の感染によって発生するウイルス病で、タバココナジラミが媒介する。したがって、タバココナジラミの防除が重要である。対策としては、無病苗を用い、施設の開口部からのコナジラミの侵入を防ぐため、目合い0.4mm以下の防虫ネットを張ることが有効である。発病を確認したら、発病株は直ちに抜き取り、周辺への拡大を防止する。タバココナジラミ対象とした定植時の薬剤処理による生育初期の感染防止が重要である。

### 【アザミウマ類】

本年5月におけるキュウリのアザミウマ類の発生はやや少ない。キュウリで発生するアザミウマ類は、ミナミキイロアザミウマ、ミカンキイロアザミウマの他にネギアザミウマも発生するが、種や薬剤抵抗性の獲得により効果が不十分となる薬剤もあるため、散布後には必ず効果を確認する。冬までは、野外からハウス内への成虫の飛び込みがあるので、赤色防虫ネット等の防止対策を十分に行う。また、ミナミキイロアザミウマはキュウリ黄化えそ病の原因となるウイルス (MYSV) を媒介し、キュウリが生育初期に本病に感染すると収量に大きく影響するので、生育初期の防除を特に十分に行う。

## (7) ナス

以下にあげる病害虫以外にも、ハダニ類、アザミウマ類等の発生に注意する。

### 【うどんこ病、灰色かび病】

梅雨期には病害が発生しやすいため注意が必要である。うどんこ病、灰色かび病ともに発生初期の防除が重要であるため、発生を認めたら早めに防除対策を実施する。薬剤は、灰色かび病とうどんこ病の両病害に有効な薬剤を選択する。なお、薬剤耐性菌の発生を防止するため、薬剤は必要最少限の使用にとどめる。

### 【チャノホコリダニ】

チャノホコリダニは体長0.2mm内外で肉眼では確認できないダニの1種である。降雨日が多かったり、曇天が続いたりすると多発しやすい。生長点付近に多く寄生するため芽の生長が停止する。加害された部分はコルク化し、果実が被害を受けるといわゆる「さび果」となる。多発してからの防除が難しいため、予防防除に重点を置く。

### 【オオタバコガ】

フェロモントラップ調査によると、現在までのところ平年より多く発生しており、今後の発生状況に十分な注意が必要である。幼虫は最大35mm程度で、果実内に食入するため、薬剤防除は発生初期に行う。また、成虫の移動距離が長いため、地域外からの飛来による再発生にも注意が必要で、ほ場観察により防除適期を逃さないようにする。

## (8) トマト

### 【トマト黄化葉巻病】

本病はタバココナジラミのウイルス媒介が原因で、本年も発生が見込まれる。タバココナジラミの防除対策としては、育苗中から0.4mm目合いの防虫ネット利用や定植時の粒剤施用などがある。発病株を確認した場合は、ウイルスを保毒したコナジラミが周辺に拡散しないよう施設内で適切に処分する。さらに、栽培終了後にはハウスを10日間以上密閉し、ハウス内のコナジラミの死滅を図ることが大切である。

### 【葉かび病、灰色かび病】

葉かび病は、多湿や密植条件で発生し、肥料切れなどにより草勢の衰えたときには病斑が急激に拡大する。本病の防除対策としては、抵抗性品種を利用するとともに過度の灌水と密植を避ける。また、施設内の湿度を下げるため、マルチ内灌水や通路に籾殻等を敷くことも有効である。両病害とも薬剤防除は予防を重点に実施する。多湿条件で発生しやすいため、過繁茂を避け施設の換気に努める。

## (9) イチゴ

### 【炭疽病と萎黄病】

炭疽病の病原菌は、罹病枯死株の葉柄やクラウン部の残さで半年以上生存し土壌伝染する。防除対策は、無病の親株を使用するとともに、親株床からの雨よけ栽培やポット育苗、点滴灌水などが有効である。発病苗を見つけたら直ちに抜き取り、は場外で処分する。

萎黄病は、土壌伝染性の病害で、病原菌はイチゴの根から侵入し、導管を侵して発病する。一度発生したほ場では病原菌が4～5年以上も土壌中に残って伝染源となる。防除対策は、無病株の親株を用い、毎年更新することである。発病ほ場は、土壌くん蒸剤あるいは太陽熱で土壌消毒する。育苗ほ場で発生した場合は、その苗は用いない。萎黄病の発生ほ場におけるわずかな土壌でも周辺ほ場の伝染源になるため、地域全体の取り組みが重要である。

### 【ハダニ類】

イチゴを加害するハダニ類はカンザワハダニとナミハダニである。本圃での発生は、苗からの持込みやハウス内および周辺の雑草等に由来するので、苗の防除やハウス環境の整備を十分に行う。ハダニ類に対しては、生物農薬（ミヤコカブリダニやチリカブリダニ）、気門封鎖型薬剤が利用され、効果が得られている。

## (10) ネギ

### 【小菌核腐敗病】

秋冬ネギでは、夏から秋にかけて（7月～10月）冷涼で降水量が多いと晩秋から早春にかけて発生する。本病の症状は、秋以降に土寄せされた軟白

部表面に淡褐色の斑点を生じ、次第に拡大して水浸状に腐敗する。病斑を中心に縦に亀裂が入ると内葉が突出することもある。発病が予想される場合は、土寄せ前に薬剤を予防散布すると有効である。

### 【ネギアザミウマ】

本種は盛夏期を中心に被害が増加する害虫であり、高温乾燥条件で発生が助長される。葉ネギや夏季収穫の根深ネギでは、葉身の表層を食害されて色が白く抜け、品質に影響する。また、冬季収穫の根深ネギにおいても、生育が進んでいない夏に食害が多発するとその後の生育に影響する。近年、全国的に多発傾向にあり、地域によって薬剤に対する感受性が異なるため、防除薬剤はその地域で効果の高い剤を選択する必要がある。また、ムギ等のリビングマルチの利用も有効な対策である。

### 【新害虫：ネギネクロバネキノコバエ】

2016年6月28日に埼玉県は、「秋冬ネギ及び春ニンジンに発生したクロバネキノコバエ科の一種 (*Bradysia* sp.) について」の特殊報を発令し、注意喚起を行ってきた（埼玉県病害虫防除所, 2016）。現在までのところ、我が国において埼玉県北部と群馬県の一部で発生が確認されているだけである。

成虫の体長は雄1.8～2.1mm、雌1.9～2.3mmであり、ハエというより蚊のような形態で、幼虫は白色を帯びた透明の体で黒色の硬い頭部を持ち、老熟幼虫の体長は4mm程度である。本種はネギほ場を中心に生息し、ネギの地下部分（葉鞘、莖盤）を加害する。また、ネギの作付けが減少する春期には根菜類のニンジンを加害し、時には甚大な被害が生じる。また、本種の生息地域においてはダイコンやニラ等の根部領域にも加害する。

名称について、「ネギ」を中心として加害すること、チバクロなどと異なり地下深くの「ネ」に生息し根菜類も加害することを名称に含めた「ネギネクロバネキノコバエ（仮称）」（以下、ネギネ）が、本種の特徴、生態を最もよく表す名称として提唱されている（小俣, 2017）。

ネギネ対象の登録薬剤は、緊急に登録を取得するための試験を現場の生産者の協力を得ながら、



当研究センターを含め関係機関が一体となって実施した。行政ルートを通じた例数軽減申請、早期登録要望などにより、ネギを対象として、フォース粒剤、スタークル／アルバリン顆粒水溶剤、ベストガード水溶剤、カスケード乳剤、デミリン水和剤の5剤が、ニンジンを対象として、フォース粒剤、スタークル／アルバリン顆粒水溶剤の2剤が現在までに登録となった。

昨年度のネギ栽培においては、発生地域における一斉防除が行われ、ネギネの発生・被害は少なかつたものの、チバクロバネキノコバエ、ジャガイモクロバネキノコバエの寄生が散見された。チバクロ、ジャガイモのネギへの食害は非常に少ないが、これら3種の区別は難しく注意が必要である。

なお、2016年から当研究センターと大学や国の研究機関が連携し、本種の生態や防除方法を研究している。これまでの研究成果については「クロバネキノコバエの一種 (*Bradysia* sp.) 防除のための手引き -2018年改訂版-」として、農研機構のHP上で公開している

[http://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/pub2016\\_or\\_later/pamphlet/tech-pamph/075856.html](http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/pub2016_or_later/pamphlet/tech-pamph/075856.html)

ので利用されたい。

(主要農作物の病害虫発生と防除)

## 茶病害虫の平成30年後半の防除対策について

埼玉県茶業研究

### 1 気象経過と生育状況

平成30年に入り、1～2月の月平均気温は平年より低かったが、3～4月は高かった。特に芽が動き始める3月第6半旬から4月第1半旬にかけては、平年より5℃前後高くなった。降水量は1月と3月は平年並、2月と4月は少なかった。各月の降水量は1月39.0mm(平年比87.2%)、2月18.5mm(平年比34.5%)、3月86.0mm(平年比93.6%)、4月58.0mm(平年比52.0%)であった。5月は第4半旬まで121.5mm(平年比161.1%)と多めに推移している。

冬期は1月に平年並の降雨があったが、全体を通して降水量は少なく気温の低い日が続いた。そ

### (11) サトイモ

#### 【乾腐病】

葉の葉脈間が褐変し、一見、夏期の干害を受けたかのような症状を呈する。しだいに葉柄が倒伏し、枯死する病害である。こうした株のイモを切断すると赤褐色の点や筋が多数みられるのが特徴である。種いもを自家どりしているといつの間にか蔓延していることがあるので注意したい。こうした症状が目立つ場合は、次年度の種いもは健全なものを使用するように計画するとともに、植え付け前の土壌消毒が重要である。

#### 【ハスモンヨトウ】

本種は梅雨明けが早く、その後晴天が多いと多発するとされる。幼虫に加害されると次第に葉が薄緑から白、茶色への食害根が目立つようになり、大きな被害を受ける。フェロモントラップ調査によると、現在までの発生は少ないが、近年、発生が多い害虫であり、8月以降の幼虫の発生に注意したい。発生を多く認める場合は、登録薬剤による防除対策を実施する。化学合成農薬の散布カウントにならないBT剤を利用した対策も可能である。

(生産環境・安全管理研究担当 岩瀬亮三郎)

のため、幼木では青枯れを中心に寒害が認められた。一方、成木では寒害がほとんど認められず概ね良好であった。

3月以降、気温が高く推移したことにより芽の吹きが早かった。萌芽期は平年より6日早い4月13日となった。萌芽期以降も気温の高い日が続き生育が促進された。摘採期は昨年より11日早く、平年(前5か年平均)より8日早い5月9日となった。摘採適期前後は降雨が断続的にあり、実際の収穫調査は適期よりもやや遅れ、収量は平年(前5か年平均)比183%と平年より多くなった。本年の摘採適期は、5月6～7日と推察される。

**(1) 炭疽病・もち病**

予察ほ場における伝染源となる病葉数は平年より少なかった。気象予報によると6月は平年より気温が高く、降水量が多いと予想されている。降雨が続くと発生が助長されやすいため、今後の気象経過等に注意する。「やぶきた」、「さやまかおり」、「ふくみどり」等の品種園では発生しやすい傾向がある。山間山沿い地域に発生が多い、もち病は、平地でも6月に気温が高く、降雨が多い場合に発生することがあり、注意したい。

炭疽病は二番茶摘採後の夏芽伸長期(0.5~1葉期)に防除作業を実施する。

**(2) チャハマキとチャノコカクモンハマキ**

茶業研究所内の予察灯におけるチャハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は平年並(発蛾最盛日:5月13日、平年差+0.4日)で、発生量は平年より少なかった。またチャノコカクモンハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は早く(発蛾最盛日:5月4日、平年差-13.1日)、発生量は平年より少なかった。

両害虫とも現在の発生量は継続し、発生時期は早まると推測される。二番茶摘採前に防除が必要な場合は、摘採前日数に十分留意して薬剤を選択する。また、ハマキ天敵に展着剤を加用して使用したり、ハマキコン-Nを設置しても良い。

**(3) チャノホソガ**

茶業研究所内の予察灯における越冬世代成虫の発生は確認されなかった。病虫害防除所によるフェロモントラップ調査では、越冬世代成虫の発生時期は平年より早く、発生量は平年より少なかった。

第2世代幼虫の発生も現在の発生傾向が継続すると考えられる。例年二番茶期は、最も被害を受けやすい時期なので注意したい。被害が多く認められる時は、三角巻き葉が目立つ前に早めに摘採する。また、7月中旬頃の三番茶芽開葉期に防除対策を実施する。

**(4) チャノミドリヒメヨコバイ**

本年度の茶業研究所予察ほ場では、5月11日現在被害が確認されていない。今後新芽の伸長や気温の上昇に伴い、発生が急激に増加することがあるため注意する。また、6月下旬以降の気象経過

にも注意する。

発生の多く認められる茶園では被害が拡大する前に防除作業を実施するとよい。さらに、必要があれば三番茶芽開葉期の8月上~中旬に薬剤散布を行う。また、9月以降再び多発しやすいので、秋芽の生育期の発生に注意する。

**(5) カンザワハダニ**

茶業研究所予察ほ場におけるハダニ寄生葉率は、4月、5月と平年並である。高温乾燥が続くと多発する可能性がある。6月以降、天敵類の増加によりカンザワハダニは終息に向かうが、発生が多い茶園では、各種登録薬剤を散布する。

**(6) クワシロカイガラムシとチャトゲコナジラミ**

クワシロカイガラムシ第1世代幼虫の防除適期はおおよそ5月15日~20日であり、平年の発生時期と比べて早かった。本種の雄は6月中下旬に白いマユを茶樹の枝につくるため、茶樹の枝幹が白くなることで発生が確認できる。そのような茶園では、第2世代幼虫の発生時期である7月中旬~8月上旬にアプロードフロアブルやアプロードエースフロアブルで防除対策を実施する。この時期はカイガラムシ類を捕食するテントウムシ類の活動が活発なため、各種害虫防除の際はIGR剤を中心に使用する。

チャトゲコナジラミについては、5月中旬における茶業研究所予察ほ場のチャトゲコナジラミ寄生率は37%(前7か年平均29%)であった。侵入防止・発生抑制のため、実施可能な茶園では深刈りを行い、寄生葉となる古葉を物理的に除去して、発生の増加・拡大の防止につとめていただきたい。チャトゲコナジラミの若齢幼虫発生時期は、ほぼクワシロカイガラムシの防除時期と重なり、アプロードエースフロアブルやコルト顆粒水和剤など共通薬剤が多いので、同時防除が可能である。

(茶業技術研究担当 工藤 健)



(植物防疫・研究情報)

## トビイロシワアリについて

### 平成30年度発生予察情報・特殊報第1号

平成30年5月30日 「埼玉県病害虫防除所」

定植されたキャベツ及びブロッコリーの苗の根元が加害されて枯死する被害が発生した。地際部には多数のアリと食害痕が確認された。採取したアリの形態的特徴からトビイロシワアリであることが判明した。

\*特殊報：新規の有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に、当該有害動植物の特性、防除方法等に関する情報を提供するものです。

#### 1 害虫名

トビイロシワアリ *Tetramorium tsushimae* Emery

#### 2 発生経過

- (1) 平成29年10月、県東部地域のキャベツ及びブロッコリーの苗が枯死する被害が発生した。地際にアリの寄生と食害痕が確認され、採取したアリを同定した結果、トビイロシワアリであることが判明した。本県における農作物への被害は初確認である。
- (2) トビイロシワアリは屋久島以北の日本各地に分布し、西南に日本では最も普通に見られる種のひとつである。農作物への被害は、福岡県、千葉県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、山口県、滋賀県、群馬県、茨城県、静岡県から報告があり、キャベツ、ブロッコリー、ハクサイ、バレイショ、ナス及びアスター等で被害が確認されている

#### 3 本種の特徴

- (1) 働きアリの体長は約2.5mm、体色は褐色から黒褐色で、頭部及び胸部の表面は縦じわに覆われている(写真1、2)。
- (2) 本種は雑食性で、昆虫などの死体、雑草の子実や発芽直後の芽、植物の甘露、樹液などを食べます。
- (3) 比較的乾燥した場所を好み、日当たりのよい裸地や草地などで、草の根元、石の下や腐朽木中に巣を作る。巣の規模は大きく、1つの巣に多数の女王アリを有する。

#### 4 被害の特徴

株元に土を盛ったり、地際の茎や根の表皮を加害してくぼんだ加害痕を形成する結果、株全体を弱らせる。

#### 5 防除対策

現時点では、本虫に対する適用薬剤はないため、深耕やかん水による巣の破壊など物理的・耕種的な防除に努める。





写真1 成虫の側面  
触角は12節からなり、触角こん棒部は3節よりなる。



写真2 成虫の背面 腹柄は2節ある。



写真3 被害を受けたブロッコリー苗の地際部の食害の様子



写真4 被害を受けた苗

(植物防疫・研究情報)

## オリーブアナアキゾウムシについて

### 平成30年度発生予察情報・特殊報第2号

平成30年5月30日 「埼玉県病害虫防除所」

県内のオリーブにおいて、株元に穴が開き、木屑が排出され、落葉し樹勢が衰えている被害が発生した。落ち葉を含む株元の土壌からゾウムシ成虫が採取され、形態的特徴から、オリーブアナアキゾウムシであることが判明した。

\*特殊報：新規の有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に、当該有害動植物の特性、防除方法等に関する情報を提供するものです。

- 1 害虫名 オリーブアナアキゾウムシ *Pimelocerus perforatus* (Roelofs)  
(*Dyscerus perforatus* (Roelofs))

## 2 発生経過

平成29年5月に県北部地域においてオリーブ樹木を加害するゾウムシ成虫が持ち込まれた。また、平成30年2月に、県北部の別の地域のオリーブ樹木(写真1)において、株元に穴が開き、木屑が排出されていて落葉し樹勢が衰える被害が確認された(写真2)。このため、落ち葉を含む株元の土壌を採取したところ、ゾウムシ成虫が採取された(写真3、4)。いずれの成虫も、形態的特徴からオリーブアナアキゾウムシであることが判明した。本県において農作物への加害は初確認である。

## 3 本種の特徴

- (1) 成虫は口吻を除き体長12~15mm、口吻の長さは4mm内外で腹側にゆるく湾曲し、先端は扁平である。鞘翅には粗大な点刻列が10本あり、間室は隆起する。肩の周囲と翅端部が黄灰色毛を装い、灰色粉に覆われる。老熟幼虫は体長約15mm内外で、無脚、頭部は茶褐色、胴部は乳白色で深い皺が多い。蛹は乳白色の裸蛹で体長14mm内外である。
- (2) 分布は、本州、四国、九州、八重山諸島である。成虫及び幼虫で越冬し、成虫は3月下旬から11月上旬まで活動する。日中はオリーブの根元周辺の落ち葉や敷わら、雑草等の下で静止し、夜間に樹上で摂食、交尾、産卵する。地際部の樹皮に口吻で浅い孔をあけ、その中に1個ずつ産卵し、その上を糞状物や樹皮の細片で覆う。産卵は4~10月の長期にわたって行われる。卵期は夏季では10日内外、幼虫期は2か月内外で、5齢を経過し、樹皮下から次第に幹の材部に食入し、蛹化する。成虫の寿命は3~4年で、生涯産卵数は平均200個程度である。
- (3) 本虫は、ネズミモチ、イボタノキ等のモクセイ科木本を寄主とする日本固有種であるが、海外からオリーブが導入されるとオリーブに被害を及ぼすようになった。

## 4 被害の特徴

- (1) 幼虫がオリーブの幹の株元の皮層と形成層を食害する。多数の幼虫が食入すると、若樹では枯死する。壮齢樹では、衰弱して次第に着果しなくなる。
- (2) 幼虫は産卵孔から木屑を排出する。加害部は地際から40cmぐらいに集中するが、地下部も加害することがある。
- (3) 成虫は新芽、葉柄、樹皮を加害する。

## 5 防除対策

- (1) 樹の周辺を常に裸地にすると成虫の定着数が顕著に減少する。
- (2) 幼虫被害部の孔から大量の木屑が出ているので、見つけ次第補殺する。
- (3) 登録薬剤を散布する。

成虫を防除対象とした薬剤

薬剤名	作物名	使用時期	使用回数	使用方法
スミチオン乳剤	オリーブ	収穫21日前まで	3回以内	樹幹散布
	オリーブ(葉)	収穫120日前まで		
アディオソ水和剤	オリーブ	収穫7日前まで	2回以内	散布
ダントツ水溶剤	オリーブ	収穫前日まで	2回以内	散布
	オリーブ(葉)	収穫120日前まで		
ベニカベジフルスプレー	オリーブ	収穫前日まで	2回以内	散布
ガーデンアシストVスプレー	オリーブ	収穫前日まで	2回以内	散布

(使用基準は平成30年5月29日現在)

幼虫を防除対象とした薬剤

薬剤名	作物名	使用時期	使用回数	使用方法
バイオセーフ	オリーブ、 オリーブ(葉)	幼虫発生期	-	樹幹部に薬液が滴る まで散布

(使用基準は平成30年5月29日現在)



写真1 被害を受けて落葉したオリーブの木



写真2 株元の加害の様子



写真3 成虫



写真4 成虫 (横からみた様子)



## 平成30年度農薬・植物防疫事業について

埼玉県農林部農産物安全課

### はじめに

平成29年度における植物防疫事業については、病害虫防除所において発生予察事業を実施し、予報11回その他、7月にイネの斑点米カメムシ類（特にアカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ）の注意報を公表しました。

また、7月にナス黒点根腐病及びクビアカツヤカミキリについて、2回の特報を公表しました。

さらに、ウメ、モモなどに被害を与えるウメ輪紋ウイルス（PPV）の感染植物が確認され、廃棄処分を実施したほか、キウイフルーツかきょう病のPsa3系統など、新たな病害虫の発生状況について調査するとともに、国の輸出検疫協議の迅速化を図るための調査を実施しました。

この他、平成28年6月に特報を公表したクロバネキノコバエ科の一種（*Bradysia* sp.）については、農林水産省や植物防疫所、市やJAなどと連携し、国の防除方針に基いた薬剤防除や植物残渣の処分等のまん延防止対策に取り組みました。その結果、平成29年度に実施した調査ではネギの経済的被害は見られませんでした。

農薬安全対策については、関係機関や関係団体と連携し、農薬の安全かつ適正な使用を推進するための普及・啓発や農薬適正使用アドバイザー等の認定、農薬販売者やゴルフ場への立入調査、また、農産物の農薬残留確認調査等を行いました。

しかしながら、昨年度は、県内の小学校において、授業中に校内の樹木へ農薬散布が行われたことにより、児童が体調不良を訴え病院に搬送される事故が発生しました。そのため、県では、関係者への指導のほか、関係機関や関係団体への通知や研修会等での周知など、再発防止に向けた取り組みを行いました。

平成30年度におきましても、以下の3事業を中心に植物防疫と農薬安全対策に係る事業を展開していきます。（全体の体系図は次頁参照）

### 1 植物防疫事業

病害虫防除所（平成30年度から農業技術研究セ

ンター病害虫防除対策担当）では、病害虫の発生予察事業の他、PPV等新たな病害虫の発生について調査を行い、適切な対応と情報提供を行います。

クビアカツヤカミキリについては、環境部と連携し、情報共有するほか、関係機関や関係団体にも協力を依頼し、県内の被害拡大防止を図ります。

その他、農業技術研究センターと茶業研究所では、総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術体系や農薬散布に伴う環境リスクを低減するための技術体系の確立等の試験研究に取り組みます。

クロバネキノコバエ科の一種については、昨年度に引き続き、発生地域等で防除対策等を実施し、併せて防除方法等の試験研究を行います。

### 2 農薬安全対策

農薬による危被害防止対策として、農薬危害防止運動の実施、農薬適正使用アドバイザー等認定及び更新研修会の開催、農薬販売者やゴルフ場への立入検査等やリーフレットの作成・配布等による啓発活動の他、農産物の農薬残留確認調査を実施し、引き続き、農薬の安全かつ適正な使用を推進します。

特に住宅地等における農薬の適正使用については、講習会や研修会などあらゆる機会に指導の徹底を図り、今後、同様の事故が発生しないよう取り組みます。

また、無人航空機を利用した空中散布事業についても、安全かつ適正な実施を推進します。

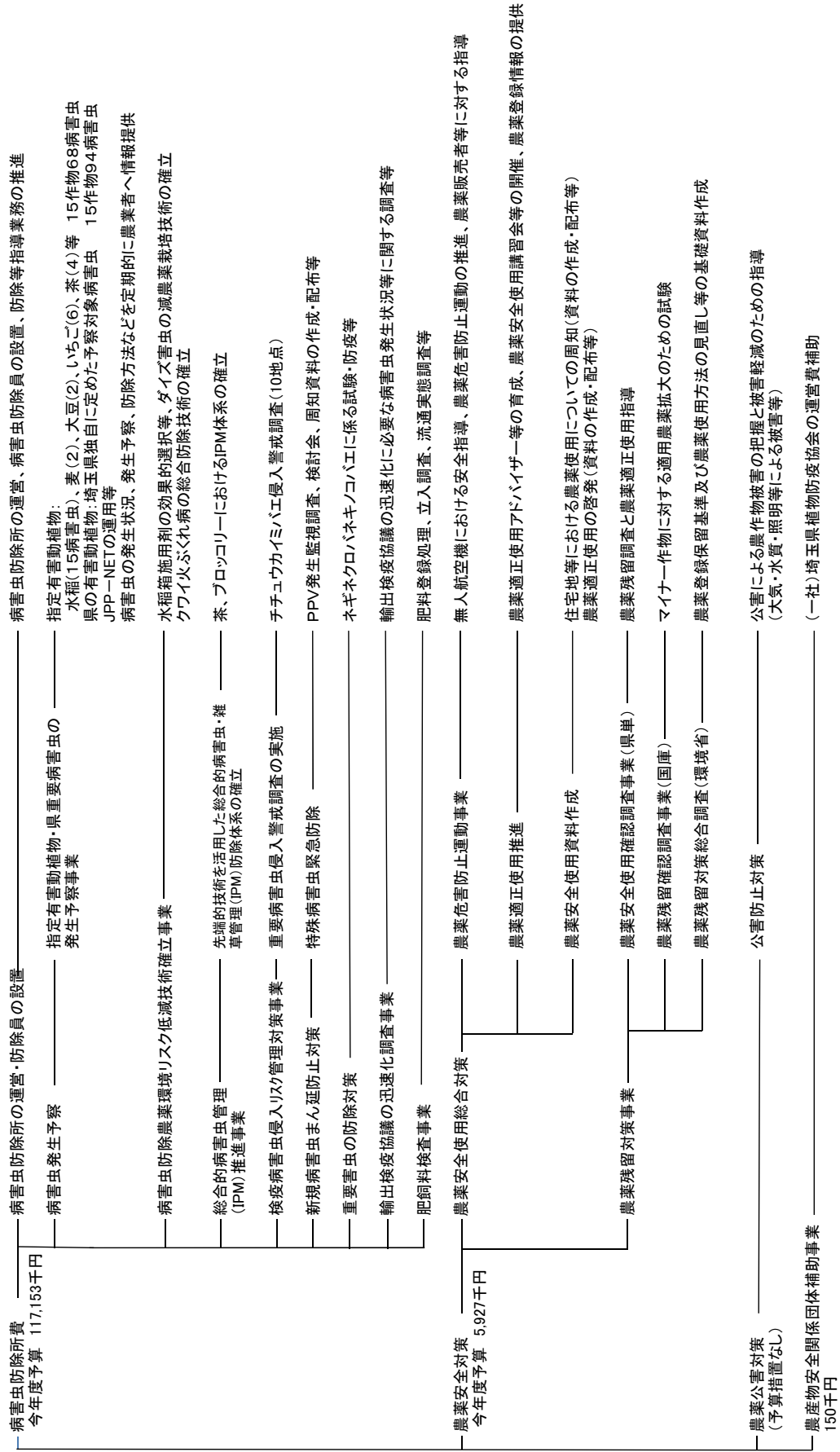
### 3 一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対する助成

本県において、病害虫及び雑草の防除等植物防疫事業の推進や農薬の安全使用の普及・啓発に中心的な役割を果たしている一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対して、運営費の助成を行います。

以上の事業を効果的に展開するため、皆様方の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

（農薬・植物防疫担当）

平成30年度 農薬・植物防疫関連事業の体系



## 協会だより

### 1 一般社団法人埼玉県植物防疫協会第6回定時総会を開催

一般社団法人埼玉県植物防疫協会は、去る5月23日、県農業共済会館において、新法人として第6回定時総会を来賓の県農林部農産物安全課長と会員及び関係者27名余が出席して開催し、その提出議案が原案どおり可決され、平成29年度埼玉県植物防疫協会の決算報告は下記のとおりです。

なお、総会に先だち、永年にわたり植物防疫事業の発展に尽力された功績者の表彰が行われました。

#### (1) 総会提出議案は次のとおりです。

- 第1号議案：平成29年度事業実績について
- 第2号議案：平成29年度決算について
- 第3号議案：平成29年度公益目的支出計画実施報告書等について
- 第4号議案：役員補欠選任について

#### (2) 平成28年度事業報告

##### ア 会議の開催

##### (ア) 理事会及び総会

- 平成29年5月11日、埼玉県農業共済会館において理事会を開催し、同意書で次の議案を付議し原案通り議決された。

##### 承認事項

- 第1号議案 平成28年度事業報告について
- 第2号議案 平成28年度決算について
- 第3号議案 平成28年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第4号議案 役員改選について

##### 決議事項及び報告事項

- 第1号議案 平成29年度定時総会開催について  
日時：平成29年5月31日（水）午前11時00分  
場所：埼玉県農業共済会館

- 平成29年5月31日、埼玉県農業共済会館において、一般社団法人埼玉県植物防疫協会定時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

- 第1号議案 平成28年度事業報告について
- 第2号議案 平成28年度決算について
- 第3号議案 平成28年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第4号議案 役員改選について

- 平成30年2月21日、埼玉県農業共済会館において、理事会を開催し、同意書で次の議案を付議し原案通り議決された。

##### 承認事項

- 第1号議案 平成30年度事業計画及び収支予算書について
- 第2号議案 平成30年度会費の賦課額及び徴収方法について
- 第3号議案 賛助会員の加入について

##### 決議事項及び報告事項

- 第1号議案 平成29年度臨時総会開催について

日時：平成30年3月13日(火)午前11時00分

場所：埼玉県農業共済会館

第2号議案 職務の執行状況について

○平成30年3月13日、埼玉県農業共済会館において、臨時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

第1号議案 平成30年度事業計画及び収支予算書について

第2号議案 平成30年度会費の賦課額及び徴収方法について

第3号議案 賛助会員の加入について

報告事項 職務の執行状況について

(イ) 監査会

平成29年 5月10日(県農業共済会館)平成28年度の会計監査が執行された。

(ウ) 幹事会

平成29年 5月9日(県農業共済会館)定時総会提出議案について

平成29年 11月22日(県農業共済会館)平成29年度農薬展示ほ成績検討会及び植防協会と危害防止協議会合同研修会について

平成30年 2月28日(県農業共済会館)臨時総会提出議案及び平成30年度展示ほ受託農薬について

イ 植物防疫に関する指導並びに調査研究

(ア) 病虫害発生予察会議

病虫害の発生実態とその被害動向を的確に把握し、病虫害の適期防除に資するため発生予察会議に出席し情報を収集した。

(イ) 農薬の委託試験事業

日本植物防疫協会等からの委託農薬について、下記、試験研究機関等においてそれぞれ実施した。

実施機関	委託機関	(一社)日本植物防疫協会	(公財)日本植物調節剤研究協会	(一社)農林水産航空協会	計
農技研	生産環境・安全管理研究担当	68	—	—	68
	高度利用・生産性向上研究担当	—	6	—	6
	埼玉県茶業研究所	3	—	—	3
	埼玉県植物防疫協会	4	—	1	5
	計	70	6	1	77



(ウ) 農薬展示圃設置事業

農薬製造及び販売会社(賛助会員)からの委託農薬について、各地域の農林振興センター農業支援部及び農業共済組合の協力のもとに、下記のとおりそれぞれ実施した。

農業支援部及び共済組合別	設置力所数	農業支援部及び共済組合別	設置力所数
さいたま	5	加 須	8
川 越	9	春 日 部	10
東 松 山	2	共済組合中部統括支所	1
秩 父	2	共済組合北部統括支所	8
本 庄	8	共済組合東部統括支所	3
大 里	13	計	69

○成績検討会 平成29年12月15日(県農業共済会館)

○新農薬説明会 平成30年 1月19日(県農業共済会館)

(エ) 無人航空機によるの散布計画・実績のとりまとめ

防除の効率化を期して近年導入された、無人ヘリコプターによる病害虫防除の各実施地域の運航計画・実績を把握・集計し、県に報告した。

ウ 植物防疫に関する研修会の開催

平成30年2月15日、埼玉県農薬危害防止推進協議会と合同による研修会を開催し、関係者55名が参加した。

(ア) 「農薬の安全対策について」

埼玉県保健医療部薬務課 米田 葵氏

(イ) 講演「展着剤の上手な選び方と使い方」

講師 丸和バイオケミカル株式会社 技術顧問 川島和夫氏

エ 広報活動

(ア) 病害虫の発生実態とその被害動向に即応した、適期・適正な防除の実施に資するため、下記資料を配付し、その周知徹底を図るとともに効果的な防除指導に努めた。

- 埼玉の植物防疫 第134号・135号・136号 各200部
- 農薬危害防止推進用ポスター 500枚
- クビアカツヤカミキリの早期発見リーフレット 10,000枚

(イ) 埼玉県農薬危害防止推進協議会の広報活動に賛助した。

オ 植物防疫に関する功績者の表彰

功績のあった個人3名の表彰を行った。

(3) 平成29年度決算報告

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	合 計	事業会計	その他事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益	27,659,500	3,146,087	20,143,518	4,369,895
(2) 経常費用	26,970,584	2,874,297	19,937,802	4,158,485
当期経常増減額	688,916	271,790	205,716	211,410
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	688,916	271,790	205,716	211,410
一般正味財産期首残高	13,432,860	9,364,616	1,597,816	2,470,428
一般正味財産期末残高	14,121,776	9,636,406	1,803,532	2,681,838
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,121,776	9,636,406	1,803,532	2,681,838

貸借対照表内訳表

平成30年3月31日現在

(単位：円)

科 目	合 計	事業会計	その他事業会計	法人会計
I 資産の部				
1. 流動資産	5,781,160	1,797,221	1,734,347	2,249,592
2. 固定資産	8,340,616	7,839,185	69,185	432,246
資産合計	14,121,776	9,636,406	1,803,532	2,681,838
II 負債の部				
1. 流動負債	0	0	0	0
2. 固定負債	0	0	0	0
負債合計	0	0	0	0
III 正味財産の部				
正味財産合計	14,121,776	9,636,406	1,803,532	2,681,838
負債及び正味財産合計	14,121,776	9,636,406	1,803,532	2,681,838

(4) 平成30年植物防疫事業功績者

所 属	氏 名
農業生産者	芦田 茂二
羽生市村君・三田ヶ谷地区農業振興連絡協議会	奥沢 和明
全農埼玉県本部営農支援部西部営農課	福田 和幸

## 2 平成30年度農薬展示ほの設置について

「農薬展示ほ」は、農作物の種類、栽培体系の多様化につれて、複雑多岐にわたる病害虫の発生・被害を的確に防止するため、有効かつ適正な農薬を選定し、新農薬の効果試験・適正使用及び新防除技術の普及・定着を目的に実施されています。

本協会では「農薬展示ほ設置要領」に基づき、現地の要望を優先し、県関係機関等の指導と協力を得て実施しています。本年は、下記のとおり、60か所を設定いたしました。については、関係者の御協力により、円滑かつ効果的に実施されることを念願しております。

農支部及び共済組合別	設置か所数	農支部及び共済組合別	設置か所数
さいたま 農業支援部	3	加 須 農業支援部	4
川 越 〃	8	春日部 〃	12
東 松 山 〃	4	農業共済組合 中部統括支所	1
秩 父 〃	3	〃 北部統括支所	5
本 庄 〃	8	〃 東部統括支所	3
大 里 〃	9	計	60

- ・病害虫防除剤・除草剤60剤
- ・対象作物：(対象病害虫・対象雑草)

### 病害虫防除剤

水稲：いもち病・紋枯病・苗立枯病・ムレ苗防止・ウンカ類・カメムシ類・イネドロオイムシ・フタオビコヤガ・イネミズゾウムシ  
 キュウリ：うどんこ病・コナジラミ類  
 トマト：うどんこ病・葉かび病・すすかび病  
 ネギ：黒腐菌核病・ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ類・クロバネキノコバエ類  
 ブロccoli：花蕾腐敗病・黒すす病  
 コまつナ：コナガ  
 イチゴ：うどんこ病  
 カンショ：コガネムシ類・トビイロヒョウタンゾウムシ・ネコブセンチュウ  
 ホウレンソウ：ホウレンソウケナガコナダニ  
 クワイ：アブラムシ類  
 ナシ：黒星病・輪紋病・うどんこ病・クワコナカイガラムシ・ユキヤナギアブラムシ  
 イチジク：カミキリムシ類

### 除 草 剤

水稲：水田一年生雑草・ノビエ・ホタルイ・オモダカ・クログワイ・藻類・アオミドロ

- ・成績検討会 平成30年12月予定
- ・新農薬説明会 平成31年 1月予定

平成31年1月から、全ての農産物を対象に収入減少を補てんする、

# 「収入保険」が始まります！

収入保険は、**保険期間中に生じた** 様々なリスクから農業経営を守ります！  
ぜひ、収入保険への加入を御検討ください！  
(青色申告を行っている農家が対象です)



保険料、補てん金の目安

例えば……

- ・ 自然災害や病虫害、鳥獣害などによる収量減少
- ・ 災害により作付不能
- ・ 倉庫が浸水して売り物にならない
- ・ 盗難や運搬中の事故
- ・ 市場価格の低下
- ・ けがや病気で収穫ができない
- ・ 取引先が倒産
- ・ 輸出時の為替変動 等々

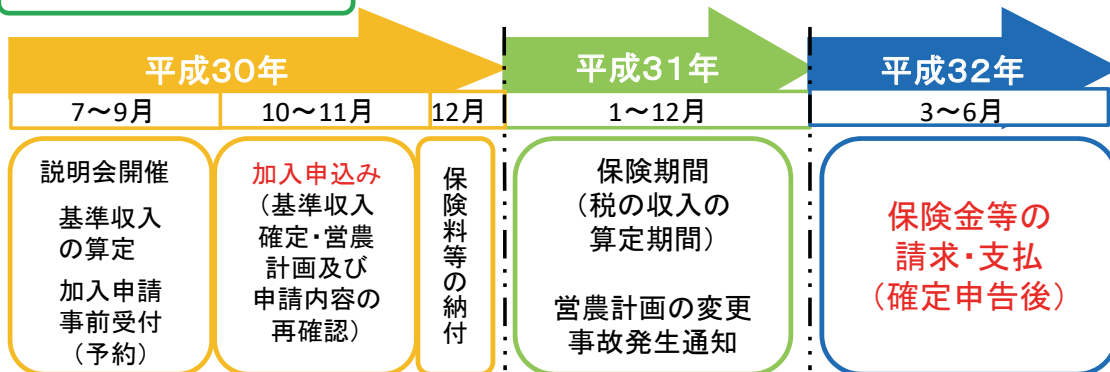
あらゆる収入減少をサポートします！

掛捨ての保険80%と、掛捨てでない積立10%のコースに加入した場合。  
加入2年目以降は、納入保険料等の( )の金額で継続いただけます。

※1 基準 収入 (万円)	納入保険料等 (円)				補てん金の計算等 (万円)					
	保険料	積立金※2	事務費	納入額	収入 減少 割合 (%)	保険期間の 農業収入 (当年収入)	補てん金の合計			補てん金 を含めた 当年収入額
							特約 補てん金 (積立方式) ①	保険金 (保険方式) ②	①+②	
500	38,862 (38,862)	112,500 (0)	13,410 (12,110)	164,772 (50,972)	20	400	45	0	45	445
					30	350	45	45	90	440
					100	0	45	360	405	405
1,000	77,724 (77,724)	225,000 (0)	22,320 (21,020)	325,044 (98,744)	20	800	90	0	90	890
					30	700	90	90	180	880
					100	0	90	720	810	810
3,000	233,172 (233,172)	675,000 (0)	57,960 (56,660)	966,132 (289,832)	20	2,400	270	0	270	2,670
					30	2,100	270	270	540	2,640
					100	0	270	2,160	2,430	2,430

※1 基準収入とは、各農業者の過去5年間の収入の平均を基本として、当年の計画も加味して設定した、補てんの基準となる収入金額のこと。  
※2 基準収入に変動がなく積立金の補てんを受けなかった場合、翌年の積立金は不要。

## 今後のスケジュール



**7月以降、加入予約受付開始致します！！**  
詳しくは最寄の農業共済組合にお問合せ下さい！！



保険料等納入額と補てん金（保険金＋特約補てん金）の目安

試算の前提条件（最高補償を選択）

保険方式の補償限度：80% 積立方式の補償幅：10% 支払率：90%  
 保険料率：1.08% 積立金負担割合：25%

	(万円)	納入保険料等 (円)						収入減少割合 (%)	保険期間の農業収入 (当年収入) (万円)	補てん金の合計 (万円)		補てん金を含めた当年収入額 (万円)
		加入初年度			加入2年目以降					① 特約補てん金 (積立方式)	② 保険金 (保険方式)	
		保険料	積立金	事務費	納入額	保険料	積立金					
基準収入	100						20	80	9	0	9	89
補てん限度額 (最高限度)	81	7,773	22,500	6,282	36,555	0	30	70	9	9	18	88
保険金限度額	72						50	50	9	27	36	86
特約補てん金限度額	9						100	0	9	72	81	81
基準収入	300						20	240	27	0	27	267
補てん限度額 (最高限度)	243	23,318	67,500	9,846	100,664	0	30	210	27	27	54	264
保険金限度額	216						50	150	27	81	108	258
特約補てん金限度額	27						100	0	27	216	243	243
基準収入	500						20	400	45	0	45	445
補てん限度額 (最高限度)	405	38,862	112,500	13,410	164,772	0	30	350	45	45	90	440
保険金限度額	360						50	250	45	135	180	430
特約補てん金限度額	45						100	0	45	360	405	405
基準収入	1,000						20	800	90	0	90	890
補てん限度額 (最高限度)	810	77,724	225,000	22,320	325,044	0	30	700	90	90	180	880
保険金限度額	720						50	500	90	270	360	860
特約補てん金限度額	90						100	0	90	720	810	810
基準収入	1,500						20	1,200	135	0	135	1,335
補てん限度額 (最高限度)	1,215	116,586	337,500	31,230	485,316	0	30	1,050	135	135	270	1,320
保険金限度額	1,080						50	750	135	405	540	1,290
特約補てん金限度額	135						100	0	135	1,080	1,215	1,215

※ 加入2年目以降の試算は、保険料率に変更が無く、かつ特約補てん金の受領がなく積み立て部分の積み増しが不要の場合。

保険料等納入額と補てん金（保険金＋特約補てん金）の目安

試算の前提条件（最高補償を選択）

保険方式の補償限度：80% 積立方式の補償幅：10% 支払率：90%  
 保険料率：1.08% 積立金負担割合：25%

(万円)	納入保険料等 (円)										収入減少割合 (%)	保険期間の農業収入 (当年収入) (万円)	補てん金の合計 (万円)		補てん金を含めた当年収入額 (万円)	
	加入初年度					加入2年目以降							① 特約補てん金 (積立方式)	② 保険金 (保険方式)		
	保険料	積立金	事務費	納入額	保険料	積立金	事務費	納入額								
基準収入	3,000										20	2,400	270	0	270	2,670
補てん限度額 (最高限度)	2,430										30	2,100	270	270	540	2,640
保険金限度額	2,160	675,000	57,960	966,132	233,172	0	56,660	289,832			50	1,500	270	810	1,080	2,580
特約補てん金限度額	270										100	0	270	2,160	2,430	2,430
基準収入	5,000										20	4,000	450	0	450	4,450
補てん限度額 (最高限度)	4,050										30	3,500	450	450	900	4,400
保険金限度額	3,600	388,620	93,600	1,607,220	388,620	0	92,300	480,920			50	2,500	450	1,350	1,800	4,300
特約補てん金限度額	450										100	0	450	3,600	4,050	4,050
基準収入	10,000										20	8,000	900	0	900	8,900
補てん限度額 (最高限度)	8,100										30	7,000	900	900	1,800	8,800
保険金限度額	7,200	777,240	182,700	3,209,940	777,240	0	181,400	958,640			50	5,000	900	2,700	3,600	8,600
特約補てん金限度額	900										100	0	900	7,200	8,100	8,100
基準収入	30,000										20	24,000	2,700	0	2,700	26,700
補てん限度額 (最高限度)	24,300										30	21,000	2,700	2,700	5,400	26,400
保険金限度額	21,600	2,331,720	539,100	9,620,820	2,331,720	0	537,800	2,869,520			50	15,000	2,700	8,100	10,800	25,800
特約補てん金限度額	2,700										100	0	2,700	21,600	24,300	24,300
基準収入	50,000										20	40,000	4,500	0	4,500	44,500
補てん限度額 (最高限度)	40,500										30	35,000	4,500	4,500	9,000	44,000
保険金限度額	36,000	3,886,200	895,500	16,031,700	3,886,200	0	894,200	4,780,400			50	25,000	4,500	13,500	18,000	43,000
特約補てん金限度額	4,500										100	0	4,500	36,000	40,500	40,500

※ 加入2年目以降の試算は、保険料率に変更が無く、かつ特約補てん金の受領がなく積み立て部分の積み増しが不要の場合。



# お答えします！収入保険

## Q1 どんな人が加入できるの？

青色申告を5年間継続実施している農業者(個人・法人)が基本となりますが、新規就農者などに配慮し、加入時に1年分あれば加入できます。

ただし、その場合は、補償限度額を引き下げた加入となり、実績が5年になるまで徐々に引き上げていくこととしています。

## Q2 収入保険はいつから始まるの？

平成31年1月1日以降に収入算定が開始するものから適用されます。

## Q3 どんな収入が対象になるの？

自ら生産した農産物の販売収入全体を対象とします。対象収入は、以下の計算式で計算できます。

$$\text{対象収入} = \text{農産物の販売金額} + \text{事業消費金額} \times (\text{期末棚卸金額} - \text{期首棚卸金額})$$

※家事消費は販売金額ではないため除外します

## Q4 収入保険では、加工品も対象になるの？

加工品については、以下のように扱います。

① 農業者が自ら生産した農畜産物に簡易な加工を施して販売している場合、農畜産物として扱い、農畜産物の販売収入に含めます。

(例) (※原則、単一の農畜産物を使用しており、かつ、それが加工品の原材料の大半を占めるもの)  
精米、もち、荒茶、仕上げ茶、梅干、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳 など

② 上記の加工品にあたらぬ加工品や、高度な技術が必要な加工品については、農畜産物の事業消費として整理します。

(例) 製造免許を取得する必要のある酒類 など

## Q5 雑収入は対象収入にならないの？

基本的には販売収入に含めませんが、農産物の販売金額と同等のものについては、収入保険の対象収入に含めます。具体的には、以下のものが該当します。

- ① 農産物の精算金
- ② 畑作物の直接支払交付金、甘味資源作物交付金、でんぷん粉原料用いも交付金及び加工原料乳生産者補給金の数量払
- ③ 家畜伝染病予防法に基づく手当金、植物防疫法に基づく補償金
- ④ JTの葉たばこ災害援助金

## Q6 保険料などはどうなるの？

掛捨ての保険方式、掛捨てとにならない積立方式の組合せで補填します。

NOSAI埼玉のHPIには、農業者の方がシミュレーションできる「収入保険の保険料等のシミュレーション(Excelファイル)」を用意しております。ぜひダウンロードしてご利用ください。

## Q7 経営面積を拡大したり、過去の収入に上昇傾向が見られる場合、保険期間の基準収入はどのように算定するの？

補てんの基準となる基準収入は、農業者の過去の平均収入を基本としつつ、営農計画を考慮して、客観的な算定ルールを用いて設定することとしています。

- ① 経営面積を拡大する場合や過去の収入に上昇傾向がある場合は、一定のルールのもと、上方修正を行います。
- ② 経営面積を縮小する場合や単収・単価の低い作物へ転換する場合などは、これらを加味して下方修正を行います。

NOSAI埼玉のHPIには、農業者の方がシミュレーションできる「基準収入算定のシミュレーション(Excelファイル)」を用意しております。ぜひダウンロードしてご利用ください。

## Q8 損害が発生してから保険金を受け取るまでの期間が長い！どうにかならないの？

収入保険では、必要に応じて資金繰りのためのつなぎ融資を行います。つなぎ融資は無利子です。

## Q9 集落営農(任意組合)でナラシ対策に加入しているけど、収入保険に加入することはできる？

集落営農(任意組合)がナラシ対策に加入する場合、収入保険に加入する構成員の分を除いてナラシ対策に加入申請すれば、当該構成員は、収入保険に加入できます。

## Q10 野菜価格安定制度の指定産地において、収入保険へ移行する農業者が増加すると、産地要件を満たさなくなるのでは？

野菜価格安定制度における指定産地の要件は、野菜価格安定制度に加入していない農業者も含めて判定することとなっているため、野菜価格安定制度から収入保険に移行する農業者が増加したとしても、産地要件を満たさなくなることはありません。

平成30年7月  
加入受付開始!

本所 : 048-645-2141 Mail : honsyo@nosai - saitama. jp  
 中部統括支所(川越) : 049-235-8711 東松山支所 : 0493-22-0655 上尾支所 : 048-779-6911  
 北部統括支所(熊谷) : 048-533-8030 本庄支所 : 0495-21-0255 秩父支所 : 0494-22-0647  
 東部統括支所(行田) : 048-559-1588 宮代支所 : 0480-32-1015 越谷支所 : 048-965-7251

農林水産省HP、NOSAI埼玉HPでも情報公開中!